

令和6年度 第1回 帯広市行財政改革推進委員会 次第

日時：令和6年7月26日（金）15時00分

場所：市役所 10階 第5B会議室

1 開会

2 交代委員紹介

3 本委員会について

4 議題

（1）（仮称）第2次帯広市行財政改革計画（骨子）について

（2）その他

5 閉会

令和6年7月26日（金）
第1回帯広市行財政改革推進委員会

帯広市行財政改革推進委員会について

帯広市行財政改革推進委員会

委員名簿

（五十音順）

	氏名	勤務先等
1	いわさき ゆうこ 岩崎 優子	岩崎優子法律事務所
2	いわもと ひろゆき 岩本 博幸	帯広畜産大学教授 （農業経済学分野）
3	かわにし ともこ 河西 智子	東光舗道株式会社 代表取締役社長
4	つば さよ 坪 沙代	帯広消費者協会 帯広市消費生活アドバイスセンター 消費生活相談員
5	どい よしかず 土井 良起	北海道十勝総合振興局 地域創生部長
6	みしな ゆきひろ 三品 幸広	帯広信用金庫 地域経営サポート部 主任推進役 しんきん支援ネットワーク 道東支所所長（出向中）

令和6年7月26日現在

○帯広市行財政改革推進委員会設置要綱

（設置）

第1条 本市の行財政改革の推進について、外部の有識者からの意見を聴取するため、帯広市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次の事項について、行財政運営の推進等に係る所要の報告を受け、意見等を述べるものとする。

- （1） 帯広市行財政改革計画に関する評価及び検証に関すること。
- （2） その他行財政改革に関すること。

（構成）

第3条 委員会は、委員6名以内をもって構成する。

（委員）

第4条 委員は、行財政運営について高い識見を有する者のうちから市長が依頼する。

（依頼期間）

第5条 委員の依頼期間は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充委員にあっては、その残余の期間とする。

（委員長等）

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長を務める。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、総務部組織人事室人事課において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

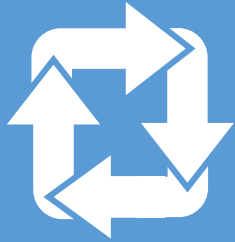
この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

帯広市行財政改革推進委員会について



事務局は「帯広市行財政改革計画」の取組状況などについて、定期的に委員会へ報告

各委員は、専門的あるいは住民の立場から意見を述べる



事務局は、各委員の意見や指摘を受け、庁内会議や担当課へフィードバックし、取組を修正・加速



「次期帯広市行財政改革計画」の策定
※令和5～6年にかけて策定作業を進める

(仮称)第2次帯広市行財政改革計画(骨子)

資料 2

令和6年7月26日
第1回 行財政改革推進委員会

1 策定の趣旨

(1) 目 的

帯広市を取り巻く状況を捉え、今後の情勢を見据えて、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供するために、具体的な取組を示した計画を策定し、その取組を推進することで、より効果的、効率的な行財政運営を図るもの。

(2) 位置づけ

行財政改革に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定し、本市における行財政改革の基本的な考え方と計画期間内の具体的な取組を示す。

(3) 計画期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間

2 帯広市を取り巻く状況

(1) 社会環境の変化

○デジタル化の急速な進展

- ICTの進化、発展(生成AIの普及拡大など)
- 国による社会のデジタル化の推進(デジタル庁の創設、デジタル田園都市国家構想)
- 地域、行政のデジタル化の推進(帯広圏デジタル化推進構想、自治体DXの推進)

○物価の上昇などによる事業コストの増

	令和2年	令和5年	増△減
消費者物価指数(平均総合指数)	100.0	105.6	5.6
最低賃金(北海道)	861円	960円	99円

○新型コロナウイルス感染症を契機とした行動変容

- テレワーク、オンライン会議、キャッシュレスの普及 など

(2) 人口動態

- 人口減少、少子高齢化が緩やかに進行している。

年	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2022(R4)	2023(R5)
総人口	168,057	169,327	166,536	163,219	161,387
不詳	1	235	1,659		
年少人口(0~14歳)	21,472	20,566	19,073	18,121	17,422
生産年齢人口(15~64歳)	109,040	103,890	96,804	95,522	94,244
老年人口(65歳~)	37,544	44,636	49,000	49,576	49,721
0~14歳割合	12.8%	12.1%	11.5%	11.1%	10.8%
15~64歳割合	64.9%	61.4%	58.1%	58.5%	58.4%
高齢化率	22.3%	26.4%	29.4%	30.4%	30.8%

※ 出典:国勢調査(2010年~2020年)、戸籍住民課調べ(2022年、2023年:3月末時点)

(3) 主な経営資源の状況

①職 員

- 採用試験の受験者数は減少傾向、辞退率は高い水準で推移している。
- 退職者数は横ばいで推移しているが、自己都合等の割合が高い。
- 外部委託などにより、職員数は減少傾向にある。

《職員数の推移》

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
一般行政部門	789	793	799	795	799
特別行政部門(教育・消防)	406	403	393	387	385
公営企業等会計部門(水道など)	151	137	136	139	123
平均年齢	40.7	40.7	40.8	40.5	40.8
合 計	1,346	1,333	1,328	1,321	1,307

※減少要因=現計画の取組の成果等
(保育所やごみ収集業務の民間委託など)

※増加要因=臨時的な業務への対応等
(コロナワクチンやマイナンバーなど)

《受験者数の推移》

採用年度	R2	R3	R4	R5	R6
受験者数(総数)	603人	603人	489人	520人	446人
合格者数(A)	53人	42人	50人	67人	56人
辞退者数(B)	14人	7人	16人	20人	16人
辞退率(B/A)	26.4%	16.7%	32.0%	29.9%	28.6%

《退職者数の推移》

年 度	R2	R3	R4	R5
退職者数 (A+B)	41人	48人	45人	36人
(うち定年退職) (A)	(16人)	(21人)	(22人)	(0人)
(うち自己都合等) (B)	(25人)	(27人)	(23人)	(36人)

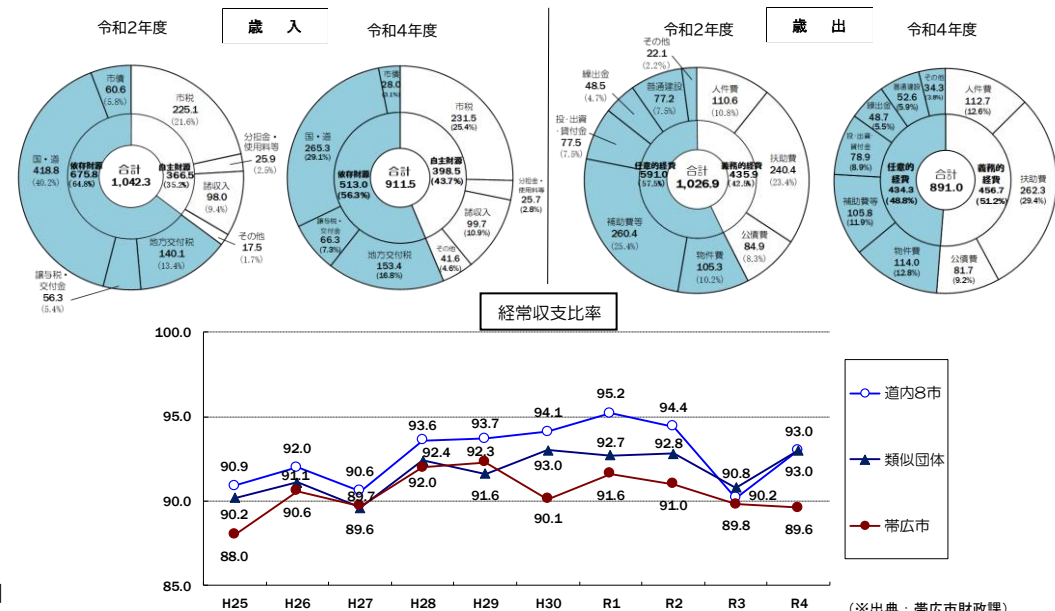
※自己都合等には特別職への就任、任期付職員を含まない

※R5の自己都合には60歳到達(旧定年)による退職者を含まない

(※出典:帯広市人事課)

②財 政

- 歳入:自主財源比率は50%を下回る状況が続いている。
- 歳出:義務的経費は増加傾向にあり、歳出の50%超を占めている。
- 経常収支比率は他団体より低く推移しているが、財政の弾力性は依然として低い。
- 公共施設の老朽化が進み、改修・更新費用の単年度平均額が増加している。



（仮称）第2次帯広市行財政改革計画（骨子）

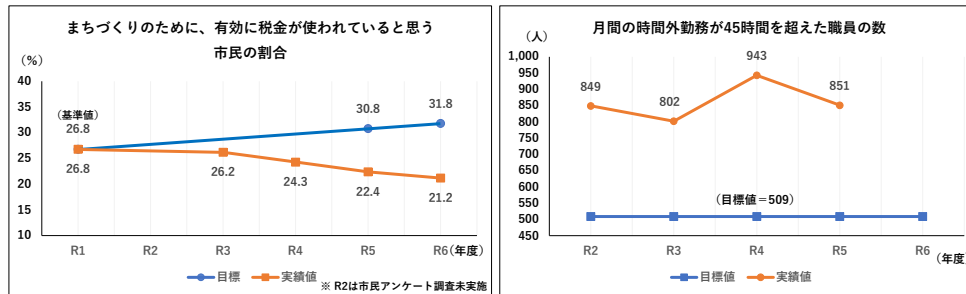
3 現計画の進捗状況

（1）取組の進捗評価

（令和6年3月末時点）

進捗評価	取組項目数	割合	取組事項
計画通り進んでいる	16項目	64%	保育所の民間移管、プラごみ収集業務の民間移管拡充など
一部進んでいる	7項目	28%	コミュニティ施設の管理運営手法の検証、行政手続きオンライン化の検討など
さらなる推進が必要	2項目	8%	コミセン分室の廃止検討、施設におけるキャッシュレス決済導入検討

（2）指標の実績値



4 次期計画の基本的な考え方

（1）現状と課題

- ・帯広市を取り巻く状況は現計画策定時（令和2年）から変化しており、職員の採用や維持が難しくなっているほか、物価や人件費の高騰に伴う事業コストの増加など、人的・財政的な制約が強まってきている。また、国が示す標準業務システムへの移行業務や種々の給付金業務への対応など、臨時的に業務量が大きく増加する事案が発生している。
- ・将来的に行政運営や市民サービスの提供に重大な影響が生じることのないよう、人材の確保や離職の防止、デジタル技術の活用などによるサービス内容・手法・提供体制の見直し等の取組を、危機感を持って進めていく必要がある。

（2）今後の方向性

- ① **デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化**：帯広圏デジタル化推進構想を踏まえ、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を図る。
- ② **行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上**：今後もサービスを安定的かつ確実に提供していくため、職員の確保と質の向上を図る。
- ③ **事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用**：例えば、電子申請を導入した窓口の受付時間（8時45分～17時30分）を利用者の多い時間帯（9時30分～16時30分）へと見直し、生み出された時間で新たな事業や既存事業の充実を図るように、事業をニーズに合った適切なサイズへと調整する「事業のトリミング」を行う。

（3）具体的な取組項目の例

① デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化（帯広圏デジタル化推進構想に基づく取組）	
取組項目（調整中）	具体的な取組内容の例
福祉・健康・社会生活のデジタル化	母子手帳アプリ等を活用したオンライン相談の拡充 など
防災・生活インフラのデジタル化	道路の維持管理の効率化 など
行政手続・行政事務のデジタル化	窓口でのデジタル活用による手続き簡略化 など

② 行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上	
取組項目（調整中）	具体的な取組内容の例
採用方法の拡充	退職者復職制度（ウエルカムバック）の導入 など
職員配置の柔軟化、適正化	行政需要に応じた効果的な職員の配置 など
仕事に対する意欲と能力の向上	人事評価制度の活用拡大 など
離職の防止	多様な働き方の拡大 など

③ 事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用	
取組項目（調整中）	具体的な取組内容の例
公民連携の推進	保育所の民間移管 など
市民ニーズの変化に即したサービスのあり方の検討	コミュニティセンター分室機能の廃止検討 など
時代に合った業務体制への移行	窓口受付時間の見直し検討 など
受益者負担の適正化	使用料、手数料の見直し検討 など
技能労務系業務における職員体制の見直し	サービス提供体制・手法の見直し

5 推進体制及び進捗管理

- 帯広市行財政改革推進本部会議（本部長：帯広市長）を中心とした計画の推進
- 計画全体の進捗を評価するため、複数の指標を設定
- 個別の取組については、年次計画に対する取組の実績（結果）により進捗を評価
- 帯広市行財政改革推進委員（外部有識者）により、毎年度、計画の推進状況を確認
- 社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて新たな取組項目や具体的な取組を追加

6 今後のスケジュール

- 令和6年 8月 計画（骨子）を総務委員会に報告
- // 8～10月 具体的な取組や指標などの検討、計画（原案）の作成
- // 11月 計画（原案）を総務委員会に報告
- // 11～12月 パブリックコメント実施
- 令和7年 2月 パブリックコメントの結果と計画（案）を総務委員会に報告
- // 3月 成案